

	鳥取県公報	令和 7 年 11 月 7 日（金） 第 9 7 4 0 号
		毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	土地改良法による換地計画の決定（637）（農地・水保全課）	2
◇ 公 告	農地を利用する権利の設定の裁定（経営支援課）	2
◇ 調達公告	落札者の決定（鳥取県立厚生病院）	3

告 示

鳥取県告示第637号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る白谷地区の換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

令和7年11月7日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2 縦覧に供する期間

令和7年11月7日から同月27日まで

3 縦覧に供する場所

日南町役場

4 審査請求

利害関係人は、この告示に係る換地計画について不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求すること。

公 告

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定に基づき、次のとおり農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定すべき旨の裁定をしたので、同法第41条第3項の規定により公告する。

令和7年11月7日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

農地の所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
米子市水浜字地アミ352	田	2,978
米子市水浜字砂田397		3,016
米子市水浜字ク子田416		1,919
米子市彦名町字高瀬三3056－1	畑	605
米子市彦名町字高瀬三3057－1		582
米子市彦名町字高瀬三3058－1		1,176
米子市彦名町字学校下三3084－1		1,185
米子市彦名町字学校下三3087－2		1,162
米子市彦名町字学校下二3016－1		422

2 利用権の内容等

所在及び地番	内容	始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額（円）
米子市水浜字地アミ352	田	令和7年12月1日	10年	11,912
米子市水浜字砂田397				12,064
米子市水浜字ク子田416				7,676
米子市彦名町字高瀬三3056－1	畑		5年	13,613
米子市彦名町字高瀬三3057－1				13,095

米子市彦名町字高瀬三3058－1			26,460
米子市彦名町字学校下三3084－1			26,663
米子市彦名町字学校下三3087－2			26,145
米子市彦名町字学校下二3016－1		令和8年3月1日	9,495

- 3 利用権が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構
理事長 西尾 博之
鳥取市東町一丁目271
- 4 農地の所有者等に係る情報
登記名義人は死亡しており、法定相続人も不明のため、その所有者が確知できない状態となっている。
- 5 補償金の支払の方法
当該利用権の始期までに、鳥取地方法務局米子支局に補償金を供託すること。
- 6 補償金の還付について
農地の所有者等は、鳥取地方法務局米子支局において、供託された補償金の還付を請求することができる。

調 達 公 告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年11月7日

鳥取県営病院事業管理者 萬 井 実

- | | |
|------------------------|-------------------------------|
| 1 調 達 件 名 及 び 数 量 | 医療機器 一式 |
| 2 契 約 方 式 | 一般競争入札 |
| 3 落 札 日 | 令和7年10月17日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | 鳥取医療器株式会社
鳥取市西品治815－8 |
| 5 契 約 金 額 | 52,690,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入 札 公 告 日 | 令和7年9月5日 |
| 7 落 札 方 式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称
及び所在地 | 鳥取県立厚生病院事務局経営課
倉吉市東昭和町150 |